

2013年度 制度改正に伴う研修会変更点 (改訂版)

2013年3月1日

社団法人全日本ゴルフ練習場連盟関東支部

1. クラス別け制度の改正

- ① A・Bクラスの廃止 ⇒ 当該年度の月例競技会上期・下期の各期平均スコア順に
 上位120位までを クラス A
 121位以降を クラス B
 ※2013年度上期は暫定クラス。下期(8月月例競技会)から本格適用する。

② 組合せ表作成方法

クラス A: 前回までの累計平均スコアを基に、上位の半分をOUTに、下位の半分をINに分け、OUTは成績の悪い順から、INは成績のよい順から組んで行く。
 ※前回欠席者はINスタートの最後の組に入れる。

クラス B: 前回までの累計平均スコアを基に、上位者からOUT・INのスタート時刻の早い順からOUT・IN交互に組んで行く。

クラス F: 前回までの累計平均スコアを基に、上位者からOUT・INのスタート時刻の早い順からOUT・IN交互に組んで行く。

※1 ※クラスIとテスト生の組合せ表の組み方はクラスBと同じ。但しクラスIがクラスA・B・Fと同じ開催日の場合は、クラスA・B・Fの後に付けて組んで行く。

※2 ① クラスAの日程にクラスB、Fの者が出場する場合は、INスタートのAの後にいる。

※3 ② クラスBの日程にクラスA、Fの者が出場する場合は、OUT又はINスタートのB前に入る。

③ 月例競技会の別クラス出席の自由化

クラスA・B・Fは、日程表のどのクラスの日程にも出席することが出来る。

i 欠席と別クラス出席の手続き

所定の日程表クラス指定日を欠席又は別クラスの指定日に出席する場合は、従来通り欠席届を提出するとともに、別クラスの出席希望を書面にて、開催日の20日前迄に提出すること。

ii 別クラス出席時の奨励金・奨励金の受賞

別クラス出席でも本来のクラスの受賞対象者となる。

iii 別クラス出席時のPGATP、QT2推薦

別クラスの月例競技会に出席した場合でもその成績はPGA等の推薦成績の対象とする。

【解説】

i. クラスA、B、Fの者は、月例競技会のどの日程にも出席出来る。従って、各クラスの奨励金又は奨励金の受賞者の確定は、月例競技会終了後の各クラス成績順で決定される。

《注1》奨励金は、出席した日のクラスの奨励金ではなく、本来(自分)のクラスの奨励金となる。

《注2》クラスFの「ティー」は、別クラス出席でもクラスFの「ティーマーク」を使用する。

ii. クラスA、B、Fの者が、クラスIの日程に出席した場合

クラスA、B、Fの者がクラスIの日程に出席した場合は、成績は認めるが、奨励金・奨励金はない。

【補足】

1. 4月の「クラスA月例競技会 兼 全日本選抜大会」(以下、4月競技会兼選抜大会という)の出場について

① 出場対象者は、「クラスA全員」と「クラスBの日程変更者」。

② クラスBの者が日程変更で「4月競技会兼選抜大会」に出席する場合は、クラスAの者と同様、別途「プレーフィー」が必要。(参加費¥10,000は、通常の月例競技会エントリーフィーを充当する。)

③ クラスBの者が日程変更で「4月競技会兼選抜大会」に出席する場合は、4月のみ「4月競技会兼選抜大会」の奨励金となる。

④ クラスAの者が、日程変更でクラスBに出席する場合は、4月のみ奨励金はない。

⑤ クラスFの者は、「4月競技会兼選抜大会」への日程変更は出来ない。

④ 奨励金と奨励金

クラスA・Fは奨励金として、クラスBは奨励金として、次のように授与する。

※支払い方法は、源泉税、復興税、振込み手数料を控除した額を銀行振り込みする。

クラス A 1～20位 (奨励金：41.5万)

1位 10万

4位 2万

11位～15位 1万

2位 6万

5位 2万

16位～20位 0.5万

3位 4万

6位～10位 1.5万

クラス B 1～5位 (奨励金：4.5万)

1位 2万

2位 1万

3位 0.5万

4～5位 0.5万

クラス F 1～5位 (奨励金：4.5万)

1位 2万

2位 1万

3位 0.5万

4～5位 0.5万

2. 休会について

- ① 「休会届」の有効期間6ヶ月の順法
休会届の期間は事務作業の簡素化から、1年間でも受付けていましたが、本年度から研修会会則に従い、半年(6ヶ月)毎に提出することになります。
また、疾病・傷害等による休会は、必ず診断書添付。その他理由による休会は、所属練習場等責任者の承認印が必要となります。なお、既に1年間の休会届を提出した人も、改めて6ヶ月経過後、休会届等を提出して頂きます。
- ② 「休会」と「クラス替え」
クラス替え時の「休会前のクラス維持」という優遇措置は本年度から無くなります。
- ③ 「休会届」と「エントリーフィー」
「休会届」を提出した場合、「エントリーフィー」の銀行引き落としは原則止める。
- ④ 「休会の事前連絡」
平成25年度の研修会を休会される人は、事務局まで連絡下さい。

3. 特A(特待生)の創設

- i 内容： JGTO、PGATP合格者の拡大を目的に、2013年上期の成績を基に、上期平均ストローク73台を維持した者を「特A」(特待生)とする。成績は半年に1回見直す。
- ii 開始時期： 2013年度上期の成績を基に決定し下期から実施する。
- iii 特典：
 - ① 希望メーカーのモニター(上代50万円相当)
 - ② 奨励金を授与する
 - ③ JGTO、PGATPテスト会場での競技委員長の主導の下、研修会を開催する。

4. PGATP、QT2推薦要件「研修会登録2年」の廃止。(2013年度推薦から適用)

現在、PGATP、QT2推薦要件として「研修会登録2年」を要したが、受験者の合格率を向上廃止する。実質適用時期は2014年からとなる。

5. PGATP資格取得者の研修会復帰の承認

研修会実技レベル向上の為、PGATP合格後退会している元研修生の復帰を認める。

- ① 組合せ： クラスAのOUTスタートの遅い順から各組に1名ずつ入れる。
- ② 奨励金： クラスAの奨励金
- ③ 費用： 研修生と同様、年会費・エントリーフィーが必要。

6. 月例講習会の実施

- ① 目的内容： 希望する研修生(約30名)に、月1回ゴルフ練習場を主会場に、練習場マネジメント技能を習得させる。
- ② 開始時期： 協力練習場の確保と体制が整い次第。

7. 「研修生ガイドライン」の制定 [別紙資料：参照]

8. 「関東支部 月例競技会ローカルルール」の制定・採用 [別紙資料：参照]

9. 12月エントリーフィーの11月エントリーフィー(10月28日)と同日引き落とし

12月競技会日が月初めのため、組合せ表作成日までに入金確認ができないため。

※エントリーフィーの過入金精算は、原則上期(8月下旬)下期(1月下旬)別けて簡易書留にて返金しております。